

2025年1月31日

各位

会社名 株式会社 イメージワン 代表者名 代表取締役社長 川倉 歩 (コード番号 2667 東証スタンダード) 問合せ先 執行役員管理部長 横山 惠一 (TEL 03 - 5719 - 2180)

過年度の有価証券報告書等の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日付で、過年度の有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書を提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

#### 1. 訂正の経緯及び理由

当社は、2024年12月10日付「第41回定時株主総会における報告事項の撤回及び付議議案の一部撤回、臨時株主総会の開催方針に関するお知らせ並びに2024年9月期有価証券報告書の提出期限延長申請検討に関するお知らせ」にて開示いたしましたとおり、鹿児島県霧島市に所在する建物付き土地案件(以下「当該案件」という。)の固定資産評価に係る2020年9月期における当社の会計処理に関して、外部機関より会計処理の一部に疑義があるとの指摘を受けました。社内で検討を行った結果、当該案件は継続取引ではないため、影響が限定的であることから、第一義的には社内での調査が適当であると考え、社内での自主点検(以下「本自主点検」という。)を実施することといたしました。

本自主点検チームの構成は、当該案件に直接関与していない人員から選定され、2024 年 12 月 10 日 臨時取締役会で決議されたものであります。本自主点検の目的は、当該案件の期末評価に関し、事実関係及びその他不適切な会計処理の確認を行うこと及び当該案件の類似案件として、期末において個別評価が必要と判断される資産項目等に関し、妥当性及び適正性の確認を行いました。点検方法としては、関連資料精査、社内外の関係者へのヒアリング、デジタルフォレンジック等を実施しております。

2025 年1月9日に本自主点検チームより自主点検報告書を受領した結果、当該案件における減損損失の計上時期、本社及び他の地方事務所における敷金に係る減損損失の計上額並びに計上時期及び仕掛販売用不動産に係る評価損の計上時期に不適切な会計処理等の事実が判明いたしました。

このため、当社は過年度の決算を訂正し、2020 年9月期の有価証券報告書、2021 年9月期の有価証券報告書、2022 年9月期の有価証券報告書、2023 年9月期の有価証券報告書、2021 年9月期第1四半期から 2024 年9月期第3四半期までの四半期報告書について訂正を行い、本日、公衆縦覧期間に該当する下記3. 記載の訂正報告書を関東財務局に提出いたしました。

また、過年度の決算短信及び四半期決算短信につきましては、その影響額をサマリー表にて開示いたします。

2. 2025年9月期第1四半期の決算短信発表への影響について

2025年9月期第1四半期の決算短信〔日本基準〕(非連結)につきましては、当該訂正により影響額を確定し、反映させたうえで作成の上、2025年2月に公表をいたします。

- 3. 提出した有価証券報告書及び四半期報告書の訂正報告書
- (1) 有価証券報告書

第37期(自2019年10月1日 至 2020年9月30日)

第38期(自2020年10月1日 至 2021年9月30日)

第39期(自2021年10月1日 至 2022年9月30日) 第40期(自2022年10月1日 至 2023年9月30日)

## (2) 四半期報告書

第39期 第1四半期(自2021年10月1日 至 2021年12月31日) 第39期 第2四半期(自2022年1月1日 至 2022年3月31日) 第3四半期(自2022年4月1日 至 2022年6月30日) 第39期 第40期 第1四半期(自2022年10月1日 至 2022年12月31日) 第40期 第2四半期(自2023年1月1日 至 2023年3月31日) 第40期 第3四半期(自2023年4月1日 至 2023年6月30日) 第41期 第1四半期(自2023年10月1日 至 2023年12月31日) 第41期 第2四半期(自2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(注) 第41期 第3四半期については、四半期報告書を提出していないため、本日付「(訂正・数値データ訂正)「2024年9月期 第3四半期決算短信[日本基準](連結)」の一部訂正について」を公表しております。

### 4. 訂正による過年度の連結業績への影響額

(単位:千円)

期間	項目	訂正前	訂正後	影響額	増減率(%)
	売 上 高	1, 979, 825	1, 979, 825	_	_
	営 業 利 益	△452, 480	△452, 480	_	_
第 37 期 (2020 年 9 月期)	経 常 利 益	△583, 378	△583, 378	ı	1
通期	当 期 純 利益	△601, 965	△777, 021	△175, 055	
	総 資 産	2, 248, 393	2, 073, 338	△175, 055	△7.8%
	純 資 産	1, 884, 444	1, 709, 388	△175 <b>,</b> 055	△9.3%
	売 上 高	2, 435, 592	2, 435, 592	ı	ı
	営 業 利 益	△331, 145	△331, 145	-	_
第 38 期 (2021 年 9 月期)	経 常 利 益	△413, 445	△413, 445	-	_
通期	当 期 純 利益	△503, 634	△512 <b>,</b> 634	△9,000	ı
	総 資 産	2, 949, 300	2, 765, 244	△184, 055	△6.2%
	純 資 産	2, 644, 353	2, 460, 297	△184 <b>,</b> 055	△7.0%
	売 上 高	210, 753	210, 753	ı	ı
// 00 HI	営 業 利 益	△119, 957	△122, 905	△2, 948	_
第 39 期 (2022 年 9 月期)	経 常 利 益	△122 <b>,</b> 137	△125, 085	△2, 948	_
第1四半期	四半期純利益	△138, 927	△141, 875	△2, 948	_
,,,	総 資 産	2, 910, 415	2, 723, 411	△187, 003	△6.4%
	純 資 産	2, 505, 425	2, 318, 421	△187, 003	△7. 5%
	売 上 高	1, 115, 163	1, 115, 163	-	_
//r 00 ##	営 業 利 益	△135 <b>,</b> 256	△138, 204	△2, 948	-
第 39 期 (2022 年 9 月期) 第 2 四半期	経 常 利 益	△130, 716	△133, 664	△2, 948	ı
	四半期純利益	△159 <b>,</b> 438	△162, 386	△2, 948	-
	総 資 産	2, 923, 538	2, 736, 534	△187, 003	△6.4%
	純 資 産	2, 484, 914	2, 297, 910	△187, 003	△7. 5%
第 39 期 (2022 年 9 月期) 第 3 四半期	売 上 高	1, 742, 991	1, 742, 991	_	_
	営 業 利 益	△247, 257	△250, 205	△2, 948	_
	経 常 利 益	△272, 663	△275, 611	△2, 948	_
	親会社株主に帰属 する四半期純利益	△296, 151	△299, 099	△2, 948	_

	総資産	0.140.100	0.050.150	A 107, 000	A F 00/
		, ,	2, 956, 179	△187, 003	△5. 9%
第 39 期 (2022 年 9 月期)	純 資 産		2, 161, 197	△187, 003	△8.0%
	売 上 高	, ,	3, 301, 389	_	
	営業利益		△304, 039	△2, 948	_
	経 常 利 益	△356, 347	△359, 295	△2, 948	_
通期	親会社株主に帰属する 当 期純利益	△508, 370	△493, 507	14, 863	-
	総 資 産	3, 225, 758	3, 056, 566	△169, 192	△5.2%
	純 資 産	2, 466, 257	2, 297, 065	△169, 192	△6.9%
	売 上 高	694, 143	694, 143	_	_
	営 業 利 益	△98, 104	△98, 075	28	_
第 40 期	経常利益	△114, 456	△114, 427	28	_
(2023 年 9 月期) 第 1 四半期	親会社株主に帰属する四半期純利益	△119, 037	△119, 008	28	_
	総資産	3, 064, 006	2, 894, 843	△169, 163	△5.5%
	純 資 産	2, 347, 220	2, 178, 057	△169, 163	△7.2%
	売 上 高		2, 478, 394	_	
	営 業 利 益	△135, 866	△135, 809	57	_
第 40 期	経常利益	△151, 889	△151, 832	57	_
(2023 年 9 月期) 第 2 四半期	親会社株主に帰属する四半期純利益	△82, 502	△82, 445	57	-
	総資産	3, 012, 532	2, 843, 397	△169, 134	△5.6%
	純 資 産	2, 383, 755	2, 214, 620	△169, 134	△7.1%
	売 上 高		2, 746, 942	_	_
	営 業 利 益	△297, 188	△297, 095	92	_
第 40 期	経常利益	△320, 691	△320, 598	92	_
(2023 年 9 月期) 第 3 四半期	親会社株主に帰属する四半期純利益	△218, 368	△218, 820	△451	-
	総 資 産	3, 185, 896	3, 016, 252	△169, 644	△5.3%
	純 資 産	2, 247, 889	2, 078, 245	△169, 644	△7.5%
	売 上 高	2, 975, 323	2, 975, 323	_	_
	営 業 利 益	△685, 047	△681, 982	3, 064	-
第 40 期	経常利益	△712, 618	△709, 554	3, 064	-
(2023 年 9 月期) 通期	親会社株主に帰属 する四半期純利益	△647, 889	△643, 493	4, 395	-
	総 資 産	2, 838, 551	2, 673, 754	△164, 796	△5.8%
	純 資 産	1, 818, 368	1, 653, 572	△164, 796	△9.1%
第 41 期 (2024 年 9 月期) 第 1 四半期	売 上 高	1, 071, 671	1, 071, 671		
	営 業 利 益	△108, 450	△108, 433	17	
	経 常 利 益	△109, 177	△109, 160	17	
	親会社株主に帰属 する四半期純利益	△199, 436	△199, 418	17	
	総資産	2, 432, 937	2, 268, 158	△164, 779	△6.8%
	純資産		1, 454, 153	△164, 779	△10. 2%
第 41 期 (2024 年 9 月期) 第 2 四半期	売上高	+	1, 251, 341		
	営業利益	△230, 469	△230, 434	34	_
	経常利益	△235, 339	$\triangle 235, 304$	34	_
	親会社株主に帰属	△391, 424	△391, 389	34	
	する四半期純利益				:
	総 資 産	2, 241, 772	2, 077, 010	△164, 761	△7.3%

	純	資	産	1, 435, 963	1, 271, 202	△164, 761	△11.5%
第 41 期 (2024 年9月期) 第3四半期	売	上	高	1, 424, 496	1, 424, 496	_	ı
	営	業利	益	△364, 533	△364, 481	52	ı
	経	常 利	益	△384, 549	△384, 497	52	1
	親会社株主に帰属 する四半期純利益		△588, 336	△470, 283	118, 052	1	
	総	資	産	2, 112, 190	2, 065, 446	△46, 744	△2. 2%
	純	資	産	1, 249, 248	1, 202, 503	△46, 744	△3.7%

# 5. 自主点検の結果について

### (1) 原因分析

- ①当該案件における減損損失の計上時期については、元取締役らから減損処理をすることを回避したい旨の意向が示されたことで、内部統制が有効に機能していなかったこと。
- ②本社事務所及び他の地方事務所の敷金に係る減損損失の金額及び計上時期については、それぞれの会計処理にかかる関連業務の担当者が明確になっておらず、業務のチェック体制や情報共 有が十分に機能していなかったこと。
- ③仕掛販売用不動産の評価損失の計上時期については、担当の事業部門で情報共有が十分にできておらず属人的な部門となっており、社内全体として情報共有が十分になされていなかったこと。

### (2) 再発防止策

自主点検における原因分析に対する改善策については、当社が2024年3月19日付適時開示「東京証券取引所への「改善報告書」の提出に関するお知らせ」及び2024年10月2日付適時開示「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」にて開示した以下に記載する再発防止策に包含されおり、新たな再発防止策を策定するのではなく、現在実行中の再発防止策に継続的に取り組むことで対応いたします。

①取締役の教育および選任プロセスの明確化	(5.	(1)原因分析	①に対応)
③ガバナンスの強化	(5.	(1)原因分析	①に対応)
④事業の属人化の防止	(5.	(1)原因分析	①②③に対応)
⑥業務分掌及び決裁権限の見直し	(5.	(1)原因分析	②に対応)
⑦経営会議の見直し	(5.	(1)原因分析	③に対応)
⑧内部監査体制の強化	(5.	(1)原因分析	③に対応)
⑨内部通報制度の見直しと周知	(5.	(1)原因分析	①に対応)

※再発防止策の詳細については、2024年10月2日付適時開示「東京証券取引所への「改善状況報告書」の提出に関するお知らせ」をご参照ください。

株主の皆様をはじめ、関係者各位には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしますこと、深くお詫び申し上げます。今後も再発防止に向けた取り組みに真摯に取り組んでまいります。

以上